

1. 件名：関西電力株式会社との日本原燃株式会社再処理施設及び MOX 燃料加工施設の新規制基準適合性審査への支援に関する面談

2. 日時：令和2年11月12日（木）16時40分～17時05分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制部長室

4. 出席者

原子力規制庁 市村原子力規制部長

原子力規制部

長谷川安全規制管理官（核燃料施設審査担当）

核燃料施設審査部門

岩野係長

関西電力株式会社

水田原子力事業本部長代理、他1名

5. 要旨

（1）関西電力株式会社から、日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）再処理施設等の設計及び工事の計画の認可申請（以下「設工認申請」という。）に係る作業を支援するため、電気事業者から日本原燃に、設工認申請の経験がある等当該作業に力量を有する者を出向等させ、ポイントとなる場所に配置し、必要な業務に当たらせている旨の説明等がなされた。

（2）規制庁から、日本原燃は12月に初回の設工認申請を提出する予定としているが、時期はともかくとして、いずれにしろ十分な計画と品質を有する申請がなされることが必要であり、そのためには説明のあったような電気事業者としての支援が重要な役割を果たすであろうこと、とりわけ日本原燃としての作業が軌道にのるまでは相当程度の支援が必要になると見受けられることから、電気事業者としての支援のあり方については、状況を踏まえつつ、引き続き検討いただきたい旨伝えた。

6. その他

なし